

## 東松山税務署長賞

### 「税と私たちの『これから』」

学校法人大妻学院 大妻嵐山高等学校 一年 山本 悠

私は歯医者などの医療機関を受診するとき、受付で保険証ともう一枚、緑色の紙を提示する。その緑色の紙とは、「ひとり親家庭等医療費助成金受給者証」というものだ。「ひとり親家庭等医療費助成」という助成が私の住む地域にはあり、母子家庭である私の家は、この医療保険制度の対象に当たる。この「ひとり親家庭等医療費助成」の他に、「児童扶養手当」という制度も適用されている。「児童扶養手当」は、父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母が一定以上の障害のある子どもを育てている人に手当を支給する、という制度だ。無論、私の母は働いているが、長い間これらの制度や手当に助けられてもらっている。では、それらによって私たちに支給されているお金は、一体どこからやってくるのだろうか。

答えはそう、税金である。

税と一口に言っても様々なものがある。例えば有名なものと「消費税」、「所得税」など。また、珍しいものだと、ゴルフ場の利用について課される「ゴルフ場利用税」、鉱区の鉱業権者に対して課せられる「鉱区税」などがある。それらで集められた税は、一体どんなことに使われているのだろうか。私は初め、公共事業等に多く使われているのだろうかと考えたが、調べてみると、国債費や防衛、文教及び科学振興などにも税が役立てられているこ

とを知ることができた。中でも一番使われているのが社会保障関係費だ。社会保障関係費は、私たちが安心して暮らしていくために必要な「医療」、「年金」、「福祉」、「介護」、「生活保護」などの公的サービスである社会保障に使われている。

冒頭で書いた「ひとり親家庭等医療費」や「児童扶養手当」も社会保障関係費から来ている。私は、この税のおかげで、今の安心した豊かな生活が送れていることに感謝しなければいけないのだな、と改めて思うことができた。そんな社会保障は、一九六〇年代には失業対策や生活保護などが中心だったが、現在は医療保険や年金制度などの社会保険、老人福祉を中心とする社会福祉、介護などが重点となっている。

私は国税庁のホームページにある社会保障給付費推移のグラフを見て驚いた。社会保障の給付と負担が大幅に増大しているのだ。現在の調査によると、このままいけば令和七年には百四十兆に及ぶという。何故このような状態になってしまうのか。それは我が国の急速な高齢化が進んだことである。現在の社会保障制度のまま放置を続けた場合、年金や医療の負担が上昇を続け、私たちのような若い世代の将来に大きな負担を残すことになってしまうのだ。

国民三大義務の一つである「納税」。これについて不満を言う人も多いが、私たちが国民の生活を安心して豊かにしていくには欠かせない、大切なことなのだ改めて実感した。これからの日本の為、私たちの為、そして自分自身の為、私たちは今一度、税について関心を持ち、考えていくことが大事であると思った。